

# 「こやのさとスタイル」(マニュアル)

※本マニュアルは、教職員用の感染症対策である。

最新更新日2022/6/1  
こやの里特別支援学校

## 【保護者にご協力いただくこと】

- ① 登校前(朝)の検温
- ② 連絡帳に検温結果や自宅での健康観察結果の記入
- ③ 可能な範囲でマスクの着用 (不織布推奨)
- ④ 自宅での手洗い・うがい、咳エチケット等の感染症予防対策
- ⑤ 抵抗力を高めること(十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事)
- ⑥ 調節可能な服装(スクールバスや教室で換気を行うため)
- ⑦ 児童生徒及び同居する家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは自宅休養。(登校可能と診断があれば可)
- ⑧ 同居する家族の健康状態を毎日確認する。
- ⑨ 児童生徒及び同居する家族にPCR検査を受けているものがある場合は、登校しない。  
(職場の方針による検査、念のため検査は除く)
- ⑩ 発熱等の風邪症状が発言した場合や濃厚接触者に特定された場合など、必要に応じて早退の措置をとる。  
(校門外での引き渡し)
- ⑪ 給食セットに手洗い用タオルを追加で準備
- ⑫ 児童生徒等の安全確保などの観点から指導や介助等において必要となる接触などへの理解

### 登校を控えていただく基準(本人・同居家族)

・発熱 ・咳 ・のどの痛み ・味覚異常 ・嗅覚異常 ・倦怠感

## 【学校における対応】

- ① 検温について(必要に応じて行う)
  - ・登校後、連絡帳に記載されている検温結果を「今日のけんこう」に記入する。
  - ・家庭で検温がされていない場合は登校後、学校にて検温をする。
  - ・体調が悪い、発熱がある場合は保健室へ連絡する。ただし熱がこもっていて発熱していると予想される場合は、児童生徒の様子を見ていただき、水分補給や冷却、休養等の対応後再度検温し、それでも発熱がみられるときは保健室へ連絡する。
  - ・第2保健室開室。(クラス1名の同性教師が防護服を着て付き添う。)養護教諭は付き添いをしない。
- ② 手洗いの徹底(うがいは行わない)
  - ・手洗いは登校後すぐ、トイレの後、食事の前後、外での活動後、特別教室や体育館での活動後など、その他必要な場面で30秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗う。
  - ・先生方も児童生徒と同様のタイミングで手洗いを徹底して行う。
  - ・固形石鹸を使用する場合、使用前に一度石鹸を水洗いしてから使用する。
  - 児童生徒下校後、固形石鹸はネットから出し、乾かす。ネットも洗浄し乾かす。
- ③ 教室の換気 ※冷暖房使用時も必ず行う。
  - ・気候上、可能な限り常時空気が循環するよう両側の窓を開ける。
  - ・気候上、困難な場合は、こまめに(30分に1回以上※授業開始後5分程度、授業終了前5分程度)2方向の窓を 同時に開ける。
  - ・扇風機、換気扇で風の流れができるようにする。(直接風が当たらないように調整する。)
  - ・窓のない部屋は、換気扇を活用する。

#### ④ 健康観察の徹底

- ・症状があれば保健室へ連絡。発熱者の対応をする教員は極力限定する。
- ・発熱等の症状はないが体調の悪そうな児童生徒は集団での活動に加えない。

#### ⑤ 3つの条件を避けた活動

##### 活動について

※必要に応じて、各教科で情報共有をお願いします。

＊児童生徒同士で手を繋ぐなどの接触やコの字型、対面での活動は避ける。

(給食の喫食含む) ※図参照

＊感染リスクの高い、以下のような活動は、可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを慎重に検討する。

(児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」について、可能なものは、避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くように、また回数や時間を絞ること、またできるだけ個人の教材教具を使用、共用する場合は、使用前後に手洗いをを行うなどして実施する。)

・各教科等に共通「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」および

「**近距離で一斉に大きな声で話す活動**」×

・理科「児童生徒同士が近距離で活動する実験や観察」

・音楽「**室内で児童生徒が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏は実施しない。**」

・図工、美術、工芸「児童生徒同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動はしない」

・技術家庭「**児童生徒同士が近距離で活動する調理実習**」→本校では、引き続き実施しない。

・保健体育「児童生徒が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触する運動」は実施しない。

可能な限り、屋外で実施すること。熱中症にも注意をすること。(運動時はマスクを外す。)

・教師も熱中症予防のため、言葉かけ、身体的距離、位置に配慮した上で、運動時はマスクを外す。

体育館など屋内で実施する場合は、特に呼気が激しくなるような運動は避ける。

＊ランニングは、人数、人との距離に配慮してマスクを外して実施する。

・自立活動は、個別の指導計画に基づく具体的な指導内容について、実施の可否や代替できる指導内容を検討する等の見直し等を行い、適切な配慮を行った上で実施する。

・発音指導のために教師が透明マスクを着用する場合もある。

・図書室利用時は、利用前後に手洗いをする。

・遊具使用後は、十分な手洗いをを行う。

・休み時間は、3密に配慮して過ごす。

＊屋外で身体的距離が確保できる場合、屋内で会話をほとんど行わない場合、マスクをしなくてよい。

・熱中症予防、事故防止の観点から児童生徒の様子をよく見て無理のない範囲でマスクを着用する。

取ったマスクが他の児童生徒と混ざらないようにする。不織布マスクを捨てる際は二重に密閉する。

・部活動は、感染症対策を徹底して実施する。

・登下校時は靴箱周辺に人が密集しないよう、可能な児童生徒は別ルートを推奨する。

・デイサービス送迎については、担当の教員のみで対応し、引き渡し後は速やかに教室へ戻る。

・校外歩行や買い物学習等、授業における校外での活動は、訪問先の状況を十分に確認し、人数やルートに配慮したうえで感染症対策を徹底して実施する。(携帯アルコールセット持参)

・遠足や校外学習等、年間行事で予定しているような学年での予定等は、行く先が実施している対策の確認と学校としての対策を考えた上で、実施を検討する。

・喫食は、給食と同様の対応をすれば可能とするが個包装のみとし、最小限にとどめる。

### 歯磨きについて

- ・給食後の歯磨きは原則行わない。お茶等で口の中をゆすぎ、そのまま飲み込む。
- ・吐き出してしまった場合には、洗面台の洗浄と消毒を行う。

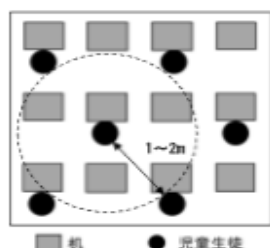
### そうじについて

- ・換気の良い状況でマスクをした上で行う。掃除前後に十分に手洗いをを行う。
- ・拭き掃除は使い捨て手袋を着用し、手洗いができる場合は可能とする。
- ・児童生徒はトイレ掃除は行わない。

### その他注意点

- ・1日の中で係わる児童生徒をできるだけ決めていただき、多数との接触を減らす。
- ・児童生徒と手をつなぐ、肩を組むことはできるだけ避ける。
- ・教師が自宅待機になった場合は、teamsで情報共有を図り、テレワークを活用する。
- ・洗濯機を使用する場合、使用後の消毒（アルコール）、手洗いを徹底する。（個人の衣服は洗濯しない）
- 便・嘔吐物がついたものは学校では洗濯せずそのまま持ち帰る。
- 尿がついた物の洗濯もできるだけ避ける。

図：身体的距離を確保した座席配置のイメージ



※咳ニチケットを行っていない場合、くしゃみや咳のしぶきは約2mの距離まで届くため、咳ニチケットを行った上で、児童生徒同士の距離を1~2m以上保つように座席を配置する。

#### ※注 3つの条件

- ①換気の悪い密閉空間
- ②多くの人の密集
- ③至近距離での会話や発声

文科省「新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業に係る学校運営上の工夫について（通知）」より引用

## ⑥ 児童生徒活動中の消毒

### 共通事項

- ・児童生徒在校中の消毒は、必要に応じて、アルコールで行う。（嘔吐物・便・尿は塩素）
- ・唾が付いた窓ガラスや床など他の児童生徒が触る恐れのあるもの、尿などは拭き取ってから消毒を行う。便や嘔吐物、尿については、従来通りの方法で塩素消毒を行う。
- ・検温後の体温計の消毒はアルコールを軽く1プッシュをティッシュにしみこませて拭く。
- ・唾が他の児童生徒についた場合は原則石鹸による洗浄を行う。
- ・指しゃぶりなどで児童生徒本人の唾が手についている場合は手洗いをを行う。

### 特別教室・体育館

- ・使用後にドアノブ、スイッチ、手すり、蛇口など共有部分の消毒を可能な限り行う。
- ※ 誤飲を防ぐため、アルコールは必ず準備室等、児童生徒が入室しない部屋で保管する。  
（体育館、陶芸室、第一・二木工室、第一・二美術室、第一・二音楽室の各準備室はアルコールを設置する。（体育館は放送室に設置））  
アルコールを設置していない場所は、ホームルーム教室等より持参する。

⑦ 児童生徒下校後の教室・トイレの消毒

共通事項

- ・児童生徒下校後に、教室および廊下とトイレの大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、蛇口など）をアルコール消毒する。
- ・消毒時も常時換気を行う。
- ・トイレは塩素消毒を毎日行う。薄めた塩素に雑巾を浸し、使用箇所を拭く。  
金属部は塩素消毒後必ず水拭きを行う。
- ・消毒のあとは必ず手洗いをを行う。

**アルコール消毒箇所・消毒方法**

水拭きした後、消毒液を浸した布巾やペーパータオルで拭く。

【消毒箇所】1日1回※児童生徒下校後

教室

- ・ドアノブ ・手すり ・スイッチ ・手洗い場の蛇口
- ・その他児童生徒の実態に応じて、必要な箇所

トイレ、水場・ドアノブ ・鍵 ・水栓レバー ・蛇口 ・その他児童生徒の実態に応じて、必要な箇所

スクールバス

- ・手すり ・座席（座席の前の部分も含む） ・窓
- ・児童生徒の実態に応じて他必要な箇所 ※必要箇所を消毒するため介助員さんの協力を仰ぐ。

【消毒方法】

★消毒の目安：児童机1つにつき、アルコールは1プッシュ～軽く2プッシュ

- ・机、棚、ドアノブなどつるつるした所・・・アルコールを吹きかけてペーパータオルで拭く。
- ・布製品・・・ペーパータオルにアルコールを吹きかけてなでるようにして拭く。

※ ふき取ることで消毒の効き目が出る。吹きかけるだけ、過剰なアルコールは効果ない。

※ 濡れている箇所にはアルコールの効果はない。水気をふき取って消毒を行う。

※ 消毒中は自分の顔や体に触れない。

※ 消毒後は手洗いを十分行う。

※ 手荒れしやすい方は、手袋を必要に応じて使用する。

## 塩素消毒箇所・消毒方法

### 【消毒箇所】毎日実施

#### トイレ

・ドアノブ ・鍵 ・水栓レバー ・蛇口 ・床・その他児童生徒の実態に応じて、必要な箇所

### 【消毒方法】

- ① バケツ等をもって保健室へ塩素を取りに行く。
  - ② 塩素の入ったバケツに水を1/2～2/3程度入れ、塩素を薄める。
  - ③ ②に雑巾を浸し、上記の消毒箇所を拭き取り消毒を行う。
    - ★必ず手袋を着用し、換気を行う。
    - ★使用した雑巾は塩素に5分程度浸して、消毒し、乾かしてから再度使用する。
    - ★塩素用の雑巾と水拭き用の雑巾は必ず分ける。
  - ④ 消毒後、金属部は必ず水拭きを行う。
  - ⑤ 消毒後は手洗いを十分行う。
- ※ 消毒中は自分の顔や体に触れない。

### 【保健室について】

- ・怪我の対応とコロナ疑いの体調不良（発熱者）の対応をする部屋を分ける。
  - ・怪我…教室で対処できるものについてはできるだけ教室で対処する。
    - もしくは保健室へ連絡する。
  - ・コロナ疑いの体調不良者、濃厚接触者…第2保健室へ
- ※人員については必要に応じて、支援センターに応援に入っていただく。
- ※保健室へ児童生徒が一人で来室することのないようにする。（アルコールやキレイキレイの補充も含む。）
- ※「きょうのけんこう」ファイルのみ可能な児童生徒は一人でも来室を可能としますが、必ず教室へ戻った後は、十分な手洗いをお願いします。

## 【先生方へご協力いただきたいこと】

- ① 職員室や更衣室など職員の共用スペースの消毒（児童生徒下校後）
  - ・職員室の電話横にアルコール、ペーパータオルをセットするので使用後に適宜行う。
  - ・共有のものを使用される場合、前後の手洗いを十分に行ってください。
  - ・職員室の消毒については、各学部の清掃担当者が3日のうち、1回行う（金曜以外）。消毒の際は、内線横にあるアルコールセットを使用する。補充の際は、保健室までお持ちください。
  - ・各学部、机横のゴミ箱については、個人で各学部（学年）に設置した大型ゴミ箱に捨てる。各学部の清掃担当者は、大型ゴミ箱のゴミを捨てる。※個人のゴミ箱は、触らない。
  - ・職員更衣室の清掃担当の先生は、ドアノブ、照明スイッチの消毒を行う。（その他、気になるところは、随時お願いします。）各更衣室に設置している消毒セットの物品補充については、保健室までお持ちください。
- ② ご本人およびご家族の健康観察の徹底
  - ・ご家族に発熱等の風邪症状が見られる場合、管理職に相談・報告し自宅待機する。（診断があれば可）
- ③ 毎朝の検温：各自で検温し、結果を記録する。
- ④ 職員本人に症状がある場合は無理せず休む。  
（発熱、咳、のどの痛み、味覚異常、嗅覚異常、倦怠感など）  
職員本人及び同居する家族にPCR検査を受けているものがある場合は、出勤しない。（念のため検査は除く）
- ⑤ 同居家族が濃厚接触者になった場合、本人に症状がなければ児童生徒、職員ともに登校・出勤可能。  
職員本人が濃厚接触者となり、行動制限がある場合は出勤しない。
- ⑥ マスクの着用（不織布推奨）  
フェイスシールドのみの使用は危険なため、必ず合わせてマスクの着用をお願いします。  
マウスシールドについて、感染リスクが高いため、使用は避けてください。
- ⑦ 手洗い、うがいなどの感染症予防対策の徹底【校内でのうがいはお控えください】
- ⑧ 児童生徒や自分の顔に触れることは極力避ける。
- ⑨ 児童生徒下校後は手洗いを行い、できる限り更衣・洗顔・マスクの交換を行う。（常時着替えの準備を！）
- ⑩ 給食前の手洗い用に別途ハンカチもしくはタオルを持参する。
- ⑪ 児童生徒に感染症対策に関する指導を行い、正しい知識、対策を伝える。※教材集、別途
- ⑫ 職員室等における勤務では、可能な限り他者との間隔を1～2mあけ、できるだけ真正面を避け、黙食する!!※パーテーションを活用する（設置済）。※空き教室等を活用する。
- ⑬ 体調面で新たな情報が分かり次第、保健室や管理職に連絡する。学校全体で正しい情報を共有できるようにする。
- ⑭ 感染者が出た場合、いわゆる「コロナ差別」をしないよう、されないよう心のケアに努める。

★飛沫感染、接触感染が主な感染経路と言われています。児童生徒の安全確保のために、手を繋いだり、肩を組むなどの児童生徒との接触があった場合は十分な手洗いを行ってください。また、手洗い前後に自分や他の人の顔に触れないよう十分ご注意ください。